令和8年度新宮町一般廃棄物処理実施計画

（令和8年11月2日　変更）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき新宮町一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

1　計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2　計画区域

新宮町全域

3　一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

区分	発生量及び処理量
可燃ごみ（燃やすごみ）	8，727 t
不燃ごみ（燃えないごみ）	199 t
粗大ごみ	542 t
分別ごみ（資源ごみ）	401 t
古紙類等	158 t
剪定枝等	30 t
動物の死体	95 体
し尿	1，032 kl
浄化槽汚泥	2，604 kl

※可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・分別ごみは、直接搬入ごみを含む

4　収集・運搬

許可制及び委託制

〇委託業者

業者名	内容
福岡衛生工業株式会社	生活系ごみ収集運搬
古賀衛生工業株式会社	し尿・浄化槽汚泥収集運搬

〇許可業者

業者名	内容
福岡衛生工業株式会社	事業系ごみ・し尿収集運搬
株式会社古賀環美サービスセンター	し尿収集運搬
環境開発工業株式会社	浄化槽汚泥収集運搬

5　一般廃棄物の収集及び運搬方法

一般廃棄物の種類		収集・運搬方法
家庭系ごみ	燃やすごみ	週2回収集
	粗大ごみ（可燃・不燃）	毎月指定日に収集業者申込により、個別収集（520円／個）
	分別ごみ（13品目）	毎月1回分別収集ステーション収集
	リチウムイオン電池等	拠点回収（町内全5箇所）
事業系ごみ		随　時　事業者が古賀清掃工場に直接搬入するか、町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼する
し尿		原則として月1回収集
浄化槽汚泥		浄化槽法の定めによりその都度収集

※なお、事業系一般廃棄物は排出者が管理し、収集は、新宮町が許可した業者が行っている

6　産業廃棄物

町内事業所において発生する産業廃棄物の処理は法によるものとする

7　一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

〇分別収集の実施

缶・金物・スプレー缶・乾電池・びん・ガラス・蛍光管・陶磁器・紙パック・ペットボトル・発泡スチロール・容器包装プラスチック(発泡トレイを含む)・小型家電の13品目の分別を実施

〇古紙類等集団回収奨励金交付制度の実施

新聞や段ボールなどを集団回収している団体に対し、1kg当たり6円の奨励金を交付

〇生ごみ堆肥化容器等購入助成制度の実施

家庭の生ごみのリサイクルの促進のため、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機及びダンボールコンポストの購入に対して助成金を交付

〇事業系ごみの多量排出事業者等への対策

ごみの多量排出事業者等に対して、毎年度ごとに事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書の提出を求め、ごみの減量化を図る

〇剪定枝再生利用促進

家庭から出た剪定枝の再生利用促進のため、民間事業者施設への自己搬入を推進

8　分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

〇燃やすごみ

〇粗大ごみ（可燃・不燃、ただし、家電リサイクル法対象機器及びパソコンは除く。）

〇分別収集　缶・金物・スプレー缶・乾電池・びん・ガラス・蛍光管・陶磁器・紙パック・ペットボトル・発泡スチロール・容器包装プラスチック(発泡トレイ含む)・小型家電

〇拠点回収　リチウムイオン電池等

〇し尿

〇浄化槽汚泥

９ 町が収集及び処理を行わない一般廃棄物

（玄界環境組合古賀清掃工場及び新宮町不燃物処理場において処理が困難なもの）

適正処理困難物の種類	適正処理困難物の例
危険物	プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、未使用の消火器等
大型機具、機材	農機具、自動車、自動二輪車、ボイラー、太陽熱温水器等
タイヤ、廃油等	タイヤ、廃油、バッテリー、塗料等
毒物、薬品等	農薬、薬品等
自然物	自然石、土砂等
特定家庭用機器再商品化法に定める対象機器	ブラウン管テレビ、プラズマテレビ、液晶テレビ、有機ELテレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機
資源有効利用促進法に定める対象機器	家庭用パソコン
その他適正処理が困難なもの	ボウリング球、石膏ボード、耐火金庫、ピアノ、漁網等

10　一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

区分		回数	処理主体	収集運搬を実施する者
家庭系ごみ	燃やすごみ	週2回	委託業者	福岡衛生工業株式会社
	粗大ごみ	月1回	委託業者	
	缶	月1回	委託業者	
	金物			
	スプレー缶			
	乾電池			
	びん			
	ガラス			
	蛍光管			
	紙パック			
	ペットボトル			
	発泡スチロール			
	容器包装プラスチック（発泡トレイ含む）			
	小型家電			
	陶磁器			
	リチウムイオン電池等	月2回		
事業系ごみ		随時	許可業者	
直接搬入ごみ		随時	排出者	排出者
古紙類等		随時	排出者	古紙類取扱業者
剪定枝等		随時	排出者	排出者
動物の死体		随時	委託業者	福岡衛生工業株式会社
		時間外	委託業者	株式会社ハチダイ
し尿		月1回	許可業者	福岡衛生工業株式会社 株式会社古賀環美サービスセンター
浄化槽汚泥		年1回以上	許可業者	環境開発工業株式会社
し尿・浄化槽汚泥（中継槽）		随時	委託業者	古賀衛生工業株式会社

※家電品目（エアコン、テレビ、洗濯機、テレビ、衣類乾燥機）は排出者が小売業者へ直接引き取りを依頼する

※家庭用パソコンは、排出者が製造メーカーへ直接引き取りを依頼する

区分	処理方法	処理をする者
燃やすごみ	焼却	玄界環境組合　古賀清掃工場
粗大ごみ	焼却・破砕・選別	
直接搬入ごみ	焼却・破砕・選別	
動物の死体	焼却	
剪定枝等	破砕	株式会社　林田産業グリーンリサイクルセンター
し尿	低希釈二段階活性汚泥処理	両筑衛生施設組合　両筑苑
浄化槽汚泥	低希釈二段階活性汚泥処理	
缶	選別・圧縮	玄界環境組合　古賀清掃工場
金物	選別・破砕	
スプレー缶	選別・破砕	
乾電池	選別・梱包	
びん	選別	
ガラス	溶融	
蛍光管	選別・梱包	
紙パック	選別・梱包	
ペットボトル	選別・圧縮梱包	
発泡スチロール	選別・圧縮梱包	
容器包装プラスチック（発泡トレイ含む）	選別・圧縮梱包	
小型家電	選別・梱包	
リチウムイオン電池等	選別・梱包	
陶磁器	埋立	新宮町不燃物処理場

11　一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

〇新宮町不燃物処理場

設置場所	新宮町大字的野710番地1
埋立対象物	コンクリート、ブロック、がれき、スレート、陶磁器
埋立場所	山間
埋立地面積	930㎡
埋立容量	2，845㎥
埋立方法	サンドイッチ方式
年間搬入量	37t